

企画振興部

随意契約件数

17件

金額

156,339,176 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1 広報広聴課	県政広報テレビ番組制作放送委託業務(OBS)	令和6年4月1日	大分県大分市今津留3丁目1番1号	株式会社大分放送	20,348,460 円	①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。 ②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。 ③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの TOS…「OITAめじろオン」 OAB…「お！」 OBS…「オオイタコレクション」	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2 広報広聴課	県政広報テレビ番組制作放送委託業務(TOS)	令和6年4月1日	大分市春日浦843-25	株式会社テレビ大分	18,838,600 円	①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。 ②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。 ③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの TOS…「OITAめじろオン」 OAB…「お！」 OBS…「オオイタコレクション」	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3 広報広聴課	県政広報テレビ番組制作放送委託業務(OAB)	令和6年4月1日	大分県大分市新川西2丁目7番1号	大分朝日放送株式会社	20,347,646 円	①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。 ②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。 ③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの TOS…「OITAめじろオン」 OAB…「お！」 OBS…「オオイタコレクション」	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4 広報広聴課	「edit Oita」を活用した県外向け情報発信委託業務	令和6年4月1日	東京都中央区銀座3-13-10	株式会社マガジンハウス	38,041,000 円	①本事業はR2年11月に実施した企画提案競技において、最優秀提案を行った(株)マガジンハウスと委託契約を締結し、Webサイト「edit Oita」立ち上げ後、現在も記事を通して本県の魅力情報発信を行っている。 ②サイト開設時はわずか40日不足で7万PV(ページビュー)のサイト閲覧を達成するなど、予想をはるかに上回る実績を達成している。また令和4年度も、年間PV目標値を約190%の数値で上回るなど期待以上の成果を出しており、このノウハウは今後も活かしていきたい。 ③一方、本業務は本県の魅力を最大限に発信するためのメディア設計や戦略策定といった地域ブランディングが根幹にあるため、仮にサイトの管理業務が他の事業者に移行した場合、その事業者が手がける戦略に伴う、webサイトの再構築やサーバー移行に伴う作業等の経費が追加で負担されることとなり、契約金額は割高になる。 また、Webサイトの構築には契約後、相当の時間がかかることからサイト運営に空白期間が生じることは避けたいところ。このようなことから、当事業については、(株)マガジンハウスと随意契約を行う必要があるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号
5 広報広聴課	県政ラジオ番組(OBSラジオ)制作放送委託	令和6年4月1日	大分県大分市今津留3丁目1番1号	株式会社大分放送	6,806,052 円	①本業務は、県政の広報(AMラジオ)を行うものである。 ②これを行うためには、AMラジオ放送会社である必要がある。 ③業務を行えるAMラジオ放送局は当該一者しかない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

企画振興部

随意契約件数

17件

金額

156,339,176 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令適用条項
6 広報広聴課	県政ラジオ番組(エフエム大分)制作放送委託	令和6年4月1日	大分県大分市府内町3-8-8 ハニカムプラザ4F	株式会社エフエム大分	7,062,000 円	①本業務は、県政の広報(FMラジオ)を行うものである。 ②これを行うためには、FMラジオ放送会社である必要があり、また、放送エリアとして県内を広く網羅している必要がある。 ③業務を行えるFMラジオ放送局は当該一者しかない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 広報広聴課	令和6年度大分県広報紙「新時代おいた」デザイン業務委託	令和6年4月4日	大分市中央町1-5-25	有限会社 デザインマップ	1,254,000 円	①本業務は、広報紙「新時代おいた」のデザイン業務を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社デザインマップと契約したものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 広報広聴課	テレビスポット「自動車税種別納期内納付」制作放送業務委託	令和6年4月19日	大分県大分市金池町2丁目12番1号	大分バス株式会社	1,544,400 円	①本業務は、県政広報(スポット放送)の制作・放送委託を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9 広報広聴課	令和6年度大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守委託業務	令和6年4月1日	大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	4,752,000 円	①本業務は、県LINE公式アカウントのシステムの維持管理・運用保守を行うものである。 ②これを行うためには、高度な技術力と、システムに精通し、細部まで熟知していることが必要である。 ③県LINE公式アカウントのシステムは、令和3年度に、株式会社オーイーシーに委託し改修を行った経緯から、上記を有する者は株式会社オーイーシーのみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
10 広報広聴課	令和6年度大分県ホームページ管理システム維持管理・運用業務委託	令和6年4月1日	愛媛県松山市雄郡1丁目1番32号	福泉株式会社	3,807,038 円	①本業務は、県のホームページ維持管理を委託するものである。 ②「大分県ホームページ管理システム」は平成26年度に福泉株式会社が委託開発したシステム(平成27年3月25日公開)で、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は福泉株式会社が行ったものである。 ③当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用を確実に実施できる業者は開発業者である福泉株式会社しかない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11 広報広聴課	令和6年度点字「みんなの県政」製作・配布業務委託	令和6年4月22日	大分県大分市中島東1丁目2番28号	社会福祉法人大分県盲人協会	1,135,500 円	①本業務は、広報紙「新時代おいた」の点字版製作・印刷及び配布業務を行うものである。 ②これを行うためには、点字冊子の制作及び印刷が可能な事業者である必要がある。 ③上記の業務を行えるのは社会福祉法人大分県盲人協会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

企画振興部 随意契約件数 17件

金額 156,339,176 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
12 広報広聴課	令和6年度メディア露出度アップ 支援委託業務	令和6年4月1日	大分市高砂町2番50号 OASISひろ ば21	公益社団法人ツーリズムおおいた	11,000,000 円	①本業務は、大分県の観光、物産、芸術文化、政策等が、首都圏及び関西並びに福岡県等のテレビ番組や雑誌等に取り上げられるよう、メディア媒体等に対する、取材及び情報発信に係る支援業務を行うものである。 ②これを行うためには、観光協会、観光業界、行政との調整を一貫して行える機関であることや、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務を実施してきた実績等が必要である。 ③上記を有する者は、(公社)ツーリズムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13 広報広聴課	テレビスポット「不法投棄の防止 について」制作放送業務委託	令和6年4月25日	大分県大分市春日浦843-27	株式会社TOSエンタープライズ	1,544,400 円	①本業務は、「不法投棄の防止について」テレビスポット(CM)を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社TOSエンタープライズと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
14 広報広聴課	「県政だより」制作掲載業務委託	令和6年4月1日	大分市府内町3-9-15	有限会社 大分合同新聞社	12,738,880 円	①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。 ②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供ができることができる。 ③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。 ④単価契約：72,380円/1段	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
15 広報広聴課	「県政だより」制作掲載業務委託	令和6年4月1日	大分市荷揚町6-16スカイメゾン外 苑2F	株式会社 朝日広告社大分営業部	4,598,000 円	①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。 ②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供ができることができる。 ③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。 ④単価契約：33,000円/1段	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16 広報広聴課	「県政だより」制作掲載業務委託	令和6年4月1日	大分市金池2-1-16	株式会社 大分毎日広告社	3,787,080 円	①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。 ②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供ができることができる。 ③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。 ④単価契約：60,500円/1段	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
17 広報広聴課	「県政だより」制作掲載業務委託	令和6年4月1日	大分市東春日町6-1つつみビル	株式会社 読売広告西部大分支社	3,486,120 円	①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。 ②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供ができることができる。 ③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。 ④単価契約：49,830円/1段	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号